### 企業主導型保育施設ご利用の方向け補助金のご案内

企業主導型保育施設に第2子以降のお子様をお預けの場合、区からの補助金を請求いただけます

施設に在籍証明書を 発行してもらう

THE RESERVE TO BE DESCRIBED.









### スケジュール



# 最終申請締切:令和7年4月14日



申請可能期間	申請締切日	口座振込み時期	次回申請の案内 ※申請締切日までにご提出さ れた方にだけお送りします
第1回 (4月~6月分)	令和6年7月16日	令和6年8月下旬	令和6年9月下旬
第2回 (4月~9月分)	令和6年10月15日	令和6年11月下旬	令和6年12月下旬
第3回 (4月~12 月分)	令和7年1月14日	令和7年2月下旬	令和7年3月中旬
第4回 (4月~3月分)	令和7年4月14日	令和7年5月下旬	

- ※各回の締切を過ぎてしまった場合も、速やかにご申請ください。4月分まで遡って次の回で審査の上、お支払いいたします。
- ※ただし令和7年4月14日までに申請がない場合、いかなる場合も補助金はお支払いできません。

## 申請方法



- ✔同封されている在籍証明書を保育園に 記入してもらってください。
- ✔電子申請でご申請ください。(所要時間:10分程度)
- ✔こちらの二次元コードから申請画面へ進めます
- ✔パソコンからの申請の場合のURLはこちら https://logoform.jp/form/JaMJ/601351

#### 補助金額

クラス年齢	子どもの順番	補助上限額 ※
0から2歳児クラス	第2子以降	月額25,000円
3から5歳児クラス	※第1子は補助対象外です	月額20,000円

※実費負担額が補助上限額に満たない場合は、実費負担額が補助上限額となります。例えば実費負担額が月額1万8千円の場合、上限額は2万円もしくは2万5千円ですが、補助額は1万8千円です。

※実費負担額には、基本の保育料、給食代、おやつ代、保育材料費、光熱水費、年会費(月額に換算して計上)が含まれます。

No.	質問	回答
1	郵送で申請することは できますか?	区HPから紙の申請書類のダウンロードが可能です。 ①請求書②家族状況届③在籍証明書 を郵送でお送り下さい。 (窓口は、区役所本庁舎第2庁舎2階22番窓口のみです。各総合支所や出張所の窓口では 受け付けていないためご注意ください) 郵便事故等もあるため、可能な限り電子申請にご協力ください。
2	子どもを2人企業主導型保育施設に預けていますが、申請の案内が1人分しか届かなかったのはなぜですか?	企業主導型保育施設をご利用の場合、区から保護者に対する補助 金の対象になるのは、第2子以降のお子様のみとなります。第1子 のお子様は補助対象外のため案内をお送りしておりません。第2子 以降のお子様を月ぎめでお預けにもかかわらず案内が届かなかっ た場合は、お電話(5432-2313)でお問い合わせください。
3	お問い合わせ番号と施 設コードがわかりませ ん	施設コードは空欄でも申請可能です。 お問い合わせ番号は必須入力項目ですので、お電話(5432- 2313)でお問い合わせください。区からご自宅あてに番号を記載 した書類を再発行してお送りします。
4	企業主導型保育施設 を利用しています。区 に対して無償化の請求 はできますか?	企業主導型保育施設をご利用の場合の無償化(0から2歳クラスの 非課税世帯もしくは3から5歳クラスが対象)は、施設が保育料から 減額する形で実施します。区からのお支払いはしておりませんの で、減額の詳細等は施設に直接お問い合わせください。
5	所得制限はあります か?	企業主導型保育施設に第2子以降のお子様を預けていれば、世帯 の収入に関係なく補助金対象となります。所得によって補助金額が 変動することもありません。
6	締切日を過ぎてしまい ました。申請はできま すか?	最終提出締切日に申請が間に合わなかった場合、いかなる理由でも補助金はお支払いできません。令和6年度の最終提出締切は <b>令和7年4月14日です。</b> 申請漏れにご注意ください。
7	世田谷区から引っ越す ことになりました。補 助金はいつまで支給さ れますか?	月の初日に世田谷区民であることが補助要件になるため、住民票が1日時点で別の自治体に異動した場合は転出先の自治体からの補助金支給となります。補助金制度は各市区町村でそれぞれ設定しているため、転出先の市区町村に前もってご相談いただくことをおすすめします。

# 問合せ先

世田谷区役所 子ども・若者部 保育認定・調整課 認可外保育施設担当 〒154-8504 世田谷区世田谷4丁目21番27号(第2庁舎2階22番窓口)平日8:30-17:15 (世田谷線松陰神社前駅または世田谷駅各徒歩5分)電話番号03-5432-2313